

2024 年 7 月 16 日

会員各位

EV・HV車のバッテリー(駆動用)のクレームについて

平素はUSSオークションをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

今般、EV・HV車に搭載される駆動用のリチウムイオンバッテリーやニッケル水素バッテリー等について、規格が異なるものに交換された車両が流通している状況等に対し、当グループでは以下のような取扱いを致します。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

EV・HV車のバッテリー(駆動用)のクレームについて

【全コーナー共通】

- 規格が異なる駆動用バッテリーが装着されている車両については、正しく・明確な申告をするものとし、申告不足と判断した場合はクレーム対象とします。
(例：ZE1 リーフに ZE0 用の EV バッテリーを搭載している等)

【事故・現状車コーナー】

- 駆動用バッテリーが欠品している車両は、解体車と判断されるため、出品不可とします。万一、成約となった場合はクレーム対象とします。

【通常コーナー（原則ノークレームコーナーは除く）】

- 駆動用バッテリーの不具合について、走行距離が 10 万 km 以上の車両（走行不明・メーター改ざん車を含む）、初度登録より 15 年以上経過した車両、落札価格が 20 万円以下の車両は、クレーム対象外となります。

※ 上記にかかわらず、当グループが必要と認めた場合は、然るべき対応を講じる場合があります。

2024 年 8 月 1 日以降の開催分より、上記運用を適用いたします。

ご不明な点がございましたら、各会場 営業課までお問合せください。

以上

USSオークショングループ